資料 - 2

海外での道路工事縮減のための 契約制度について

平成15年10月7日 ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会

1.イギリス (1)背景 道路建設・改修に伴う工事期間縮減策 1984年からLane Rental Contracts制度を導入。 <概要>·大規模な道路建設·改修工事等に適用 ・道路管理者(発注者)と施工者との契約 ・契約工事期間より超過した場合は課金、短縮した場合は ボーナス支給 ・効果として、1984~1989年で、延べ2400日以上レーン閉鎖 期間が短縮され、約800万ポンドのボーナスが支払われた。 超過による課金は1件のみ。

占有事業者(Utilities)工事の縮減策

1991年新道路工事法:道路工事による交通混雑防止対策 2000年交通法:占有事業者の工事期間超過に対する課金を 規定

2001年道路工事規則(別名:レーンレンタル規則)によりロン ドン市内の2区においてレーンレンタル制度試行開始 試行期間:2002年4月~2004年3月

試行地区:Comden区、Middlesbrough区

(2) 道路工事縮減方策

レーンレンタル制度(占有事業者対象)

契約者

自治体の道路管理者(Highway Authority)と占用事業者との間での契約 レンタル料

試行を行っている2区それぞれに、工事実施者(占有事業者)が支払うべ き日あたりのレンタル料を規定している。道路の種類、工事の種別等ごとに レンタル料は異なる。

対象道路

2 区では、区内の全ての道路が対象となる。但し、ロンドン市交通局 (Transportation of London)が管理するものは除外。

(参考)レーンレンタル料金表

Camden⊠

	PREMIUM ROUTE CHARGES(割増道路単価)		ORDINARY ROUTE CHARGES(普通道路単価)	
	Works (工事)	Remedial Works(是正工 事)	Works (工事)	Remedial Works(是正工 事)
Standard Works (標準工 事)	£ 500	£ 650	£ 100	£ 200
Minor Works(軽微な工事)	£0	£ 650	£0	£ 200
Urgent Works(緊急工事)	£ 500	£ 650	£ 100	£ 200
Emergency Works(非常時)	£ 300	£ 650	£0	£ 200
Non-excavatory Works (掘削なし)	£0	£0	£0	£0

Middlesbrough 🗵

	PREMIUM STREET CHARGES		ORDINARY STREET CHARGES	
	Works	Remedial Works	Works	Remedial Works)
Standard Works	£ 300	£ 500	£ 50	£ 200
Minor Works	£ 300	£ 500	£ 0	£ 200
Urgent Works	£ 300	£ 500	£ 50	£ 200
Emergency Works	£ 100	£ 650	£ 0	£ 200
Non-excavatory Works	£0	£0	£0	£0

種別	区分	内容
道路 区分	Premium Street (割増道路)	規則別表に指定された、路線バ スルート等の道路。レンタル料 が割高になる。
	Ordinary Street (普通道路)	上記以外の道路。
工事 種類	Minor Works (軽微な工事)	予定期間を超えず、3日以内に 終了する工事で、規制区間が小 規模のもの。
	Standard Works (標準工事)	上記以外の工事。
	緊急工事等	割高となる
その 他	Remedial Works	完了の検査において指摘事項 があった場合、その改善工事は 割高となる。

2.米国

(1)背景

1985年に連邦道路管理局は、道路工事による交通混雑の 解消への特別実験事業を決定。

1988年より事業開始。

・大規模道路建設・改修事業について、工事発注時に道路工事縮減へのインセンティブとなる方策を実施。

・実験事業の選択と運用は各州道路管理局による。

事業の効果・課題が追跡調査され、評価の結果、1995年に Cost-Time Bidding(総合的評価入札)、レーンレンタル制度 等は実験事業から正式の施策として認められた。

注:米国における道路工事による交通への影響は、道路建設等長期·大規模工 事によるものが主であり、他の工事はほとんど問題視されていない。そのため、占 用工事等への総合的縮減方策は検討例が少ない。

(2) 道路工事縮減方策(実験事業例)

Cost-Time Bidding(総合評価発注方式)

金額と工事期間について入札を行い、総合的評価によって発注先を決定する。

レーンレンタル

工事期間中のレンタル料を上乗せした形で入札を行う。レンタル料は工 事による交通の遅れや利用者の不便さを考慮して決められる。

Design-Build方式

金額のみでなく、設計内容・工事方法等の提案を評価し、発注先を決定する。

(参考)レーンレンタル制度の概要

契約者

州の道路管理者と施工者との間での契約となる。

レンタル料

金額は各州、及び契約事業ごとに差異がみられ、日あたり、レーンあたりのレンタル料の算出根拠は、契約書の中に盛り込まれる。

同一の道路上での工事でも、インターチェンジの有無や工事時間帯に よってレンタル料が細分化されている例が多く、例えば、オレゴン州の国道 295号線の工事では、レンタル料は1時間あたり0~2000ドルとなっている。

対象道路

実験事業では、州道、国道。

3.フランス

(1)背景

1988年道路工事管理に関する通達が1996年改正。 ・一般国道を対象とした通達で、道路管理者による工事管理を規定している。
都市内道路は自治体条例によって管理されているが、管 理方法は上記通達に準じる。
·交通影響が一定基準以下の「一般工事」以外の工事には占用許可が 必要。
・申請時に道路管理者が工事の必要性、期間の妥当性等をチェックし、 最も影響が少ない計画とする。
 ・利用者への関連情報提供、利用満足度等の検証などを行っている。 ・上記のような管理により、道路工事はあまり問題視されていない状況である。

8

(2) 道路工事縮減方策

3年間掘り返し禁止

通達により新規舗装道路は3年間手を付けてはいけないことになっている。 工事計画書作成時に申請者は、関係事業者の工事計画を確認することが義 務付けられている。

工事実行時期選定

閑散期である7・8月などに集中工事を行うなど、最も影響の少ない時期を 選定している。

同一路線での総合的管理

同一路線上での複数箇所工事、連続工事を避け、段階的な実施計画を作 成する。

平行路線の同一時期工事の回避

平行して走る路線での同時期の工事は避けるように計画する。

利用者への情報提供

GISを活用したリアルタイム情報をインターネット等で提供している。

道路利用者満足度の検証

・年間1万人を対象とした路上アンケートにより、道路利用者の満足度を計 測している。

・満足度は、路面状況、交通状況、標識・案内状況、サービス状況、環境・景 観などに関して調査し、道路工事も1要因として質問項目に含まれている。

・但し、サンプルの信頼性(協力者と非協力者の差が大きいなど)が疑問視され、2000年で中止となり、今後については検討中。

・この他に高速道路会社が独自に満足度調査を実施している。